

徳島県と徳島労働局との雇用対策協定の締結について

徳島県は、効果的かつ一体的な雇用対策を実施するために、徳島労働局と雇用対策協定を締結することといたしました。

・締結式

(1) 日 時 平成28年3月10日（木）

(2) 場 所 徳島県庁

(3) 協定名 「徳島県雇用対策協定」

(4) 協定概要

- ・ 県と徳島労働局は、協定の目的を達成するため、事業計画を毎年度定める。

（事業計画は、年度内に策定予定。）

- ・ 県と徳島労働局は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができる。

要請に対しては、誠実かつ迅速に対応する。